

かわねほんちょう 議会だより

第61号

令和3年2月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会

中央小学校



第一小学校



4小の 学習発表会

南部小学校



本川根小学校



学習発表会

12月議会で決まったこと……………	2～3
第2常任委員会審査報告……………	4
6人の議員が町政を問う……………	5～11
国土強靱化対策の継続・拡充を求める……	12
シリーズ	
皆さん、知っていますか？(地名の七大日) …	13
明日を拓く人たち(川根本町猟友会) ……	14

12月1日から18日まで18日間開催した。

1日目（1日）は、町長より上程された議案の説明があった。

2日目（10日）は、「川根本町農業委員会委員の任命について」同意11件、「川根本町国民健康保険税条例の一部改正」等の一部改正4件、指定管理者の指定1件、「一般会計補正予算」等4件、新町建設計画の変更、静岡県市町総合事務組合理約の変更について、全員賛成で可決した。

最終日（18日）には、一般質問終了後、第二常任委員会に審査を付託された「農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収に関する条例の制定」他1件を委員長が報告し、全員賛成で可決した。

また、2日目の追加議案「工事請負契約の締結について」、「財産の取得について」も、全員賛成で可決した。

同意 11 件

*農業委員会委員の任命

- ・丹野 浩之 氏
- ・鈴木 和広 氏
- ・山田友兵衛 氏
- ・浜谷 隆康 氏
- ・大石 義治 氏
- ・中野 利広 氏
- ・板谷 隆輝 氏
- ・筑地 美帆 氏
- ・神東 美希 氏
- ・小澤 達巳 氏
- ・中野 暉 氏

条例の制定

*農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金について

土地改良事業による農地について、目的外用途への転用や管理権の解除をした場合に、特別徴収金を徴収する。

*川根本町森林交流宿泊施設条例の制定について

都市との交流を通じて

産業の振興及び地域の活性化を図るため、森林交流宿泊施設（ウッドハウスおろくぼ・緑の伝習館）を設置するため。

2件の詳細は、4ページの委員会報告を参照してください。

条例の一部を改正

*川根本町国民年金保険税条例の一部を改正

従来の当初予算は「概算予算」だったが、これを「通年予算」に変える。被保険者への影響はない。

*川根本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

法律施行に伴い、本町の条例の内、必要事項を改正する。特に、文言の改正。

*川根本町介護保険条例の一部を改正

法律施行に伴い、本町の条例の内、必要事項を改正する。特に、文言の改正。

*川根本町簡易水道事業給水条例の一部を改正

将来にわたっての安心・安全な水道供給を次世代に引き継ぐために改正する。

基本水量（10³m³まで）・超過水量（11³m³〜20³m³）は20%。超過水量（21³m³以上）は、11%使用料金が上がる。

指定管理者の指定

*公の施設の指定管理者の指定（ウッドハウスおろくぼ・緑の伝習館）

株式会社 KAWA NEホールディングスを指定する。期間は、令和3年1月1日から令和6年3月31日まで。



水道施設（接岨浄水場）



緑の伝習館



ウッドハウスおろくぼ

補正予算

*一般会計

補正額2億3百30万円を増額して、総額69億8千3百万円とするもの。

高度無線環境整備推進事業、地域医療推進

費、資料館運営費、令和3年度中・高校生海外研修業務委託契約、令和3年度川根本町小学校5年生県外体験学習業務委託契約に関するものが主なものです。

*国民健康保険事業

補正額7千6百50万円を増額して、総額8億8千3百7万円とするもの。

被保険者療養給付費被保険者高額療養費の増額によるもの。

*介護保険事業

補正額7百4万円を増額して、総額13億2千7百9万円とするもの。

介護予防・生活支援サービス事業費の増額によるもの。

*いやしの里診療事業

補正額2百36万円を増額して、総額6千5百78万円とするもの。

医薬材料費、検査手数料の増額によるもの。



いやしの里診療所

財産の取得について

* 令和2年度新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業として、テレワーク用端末購入を契約した。

契約の相手方は、株式会社SBS情報システム（静岡市）。契約金額は、1千89万円。

購入するパソコンは、67台。

工事請負契約の締結について

* 林道千頭嶺線災害

復旧工事（7月梅雨前線豪雨災害）の請負契約を締結した。

契約の相手方は、株式会社柳澤組（東藤川）契約金額は、7千8百43万円。

新町建設計画の変更について

計画期間を、令和7年度までとする。

・ 斎場の老朽化に伴い、新たな斎場の建設と施設運営を見直す。
・ 川根本町型義務教育学校の開校を目指す。

静岡県市町総合事務組合規約の変更について

・ 令和7年度までの財政状況、人口動態を見込み、財政（歳入・歳出）、行政組織について積極的に見直す。

・ 「相寿園管理組合」（牧之原市）を令和3年3月をもって削除する。



本川根斎場

議員発議議案

* 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書。

全員賛成で可決し、「地方自治法第99条」の規定により、内閣総理大臣を始め関係大臣に提出した。

内容等の詳細については、12ページを参照してください。



ICT授業風景

第二常任委員会審査報告

審査日 令和2年 12月2日



(1) 農地中間管理機構
関連農地整備に係
る特別徴収に関す
る条例の制定につ
いて

この条例は、土地改良事業の施工地域内の農用地について、工事完了後8年までの間に目的外用途への転用や農地中間管理権を解除した場合、担い手から特別徴収金を徴収することを定めたもの。

条例の内容

制度の趣旨、特別徴収金の額、徴収方法、延滞金の徴収等を規定する。

対象事業等

- 担い手・川根美味し
たけ他、認定農業者
- ① 下泉原農地基盤整備
令和2年 測量設計
令和3年～5年工事
 - ② 西地名農地基盤整備
令和3年 測量設計

令和4年～6年工事
質疑が8件あり答弁
を行政当局から受けた。
農地整備により効率
の良い農業経営を可能
にする、当町のモデル
事業である。

- ◎ 討論 なし
- ◎ 採決 起立全員、原案のとおり可決した。



下泉原地区の現況

(2) 川根本町森林交流 宿泊施設条例の制 定について

この条例は、都市
との交流を通じ山村
地域における産業の
振興及び地域の活性
化を図るため、滞在
型交流促進拠点施設

として、森林交流施
設を設置するための
ものである。それに
伴い今までの3つの
条例を廃止する。

条例の内容

設置目的、名称及び
位置、管理、使用の許
可等、使用料、指管理
者による管理・業務、
利用料金、委任、施工
期日、経過措置など15
条からなる。

条例の廃止

- 川根本町緑の伝習館
 - 川根本町南赤石テニスコート条例
 - 川根本町中川根ウッドハウスおろくぼ条例
- 「ウッドハウスおろくぼ」、「緑の伝習館」の名称は引き続き利用する。

だが、天文台も含めて
もいいのではないか。
天文台は、いろい
ろな議論の中で、
含めないこととなった。

答

尾呂久保地区の方
が心配されているの
ことも承知している
ので、情報を伝える等
に進めたい。

問

MAC（マック）
という団体が天文
台を使用して活動して
いるが、維持管理は行
政で行う必要があり、
指定管理者と話を詰め
ていく必要があると思
う。

答

施設は、町が管理
している。宿泊者
への割引利用なども含
め、MAC（マック）
と指定管理者が接点を
持ちながら運用して頂
ければと思う。

問

テニスコートは、
ヘリポートになっ
ているのか。

答

緊急時のヘリポー
トになっている。

問

全協での説明では、
同一敷地内にある
「三ツ星天文台」は含
めないということだっ
た。

問

尾呂久保地区の皆
さんに対して、新
しい指定管理者も職員



ようこそ「ウッドハウスおろくぼ」へ

第二常任委員長

野口直次

一般質問

質問の概要を発言順に掲載します

- | | |
|-------|--|
| 6ページ | 野口 直次 議員
1 令和3年度予算編成に当たり今後の取り組みを伺う。
2 新町建設計画から今後の町立学校の方向性について伺う。 |
| 7ページ | 中澤 莊也 議員
1 障がい者等への公共料金の減免について
2 過疎地域自立促進計画について
3 地籍調査について |
| 8ページ | 山本 信之 議員
1 自治体財政状況について
2 川根本町立学校の今後の方向性について |
| 9ページ | 澤西 省司 議員
1 町の有り余る資源を活用して起業したい人を、積極的に支援するべきではないか伺う。
2 川根本町いきいきクラブ連合会の今後の活性化策を伺う。 |
| 10ページ | 中原 緑 議員
1 少子化対策について伺う。
2 「高度情報基盤整備」の開始から6年経過の現状と、今後の事業予定について伺う。
3 観光施設の見直しを。音戯の郷の運営について伺う。 |
| 11ページ | 石山貴美夫 議員
1 町立小中学校の今後の方向性について
2 コロナ禍、コロナ収束後の観光・経済の活性化対策について |

6人の議員が町政を問う！

12月定例会最終日に一般質問を行いました

あの一般質問
どうなったただやあ〜

質問者：野口直次 議員

登山道の整備等について

(平成30年9月定例会)

Q. 定期的な登山道整備のための、調査・巡回等の予算付けが必要ではないか。

A. 巡回調査などの費用は、登山道の情報確認の為、定期的な調査の為にも必要と考えている。

現 状

登山道巡視・修繕整備経過について

- 平成30年度から登山道巡視を実施（巡視手数料で予算計上）
千頭山の会・・・大札山・蕎麦粒山～高塚山・山犬段～千石平・天狗石山
奥大井・南アルプスファンクラブ・・・沢口山・朝日岳・前黒法師
- 平成30年度巡視報告書により、令和元年度に大札山登山道の修繕整備を実施。
(肩コース 階段50段補修 北尾根コース 階段20段補修、登山道路肩抑え120m設置)

効 果

各山岳団体の協力もあり、巡視・整備を続ける事により登山者の安全が図られている。

今 後

巡視報告を受けながら、軽微なものは材料現物支給等に対応し、現場の状態を見ながら場合によっては、修繕整備の為に予算等確保して、取り組んでいきたい。

議会等への 今後の説明スケジュールを伺う

開校に向けて必要な条例等を行う



野口直次 議員

質問

各地区説明会后、町立学校の方向性を決定する上で必要な議会等への説明スケジュールについて伺う。

教育総務課長

再編計画の準備における経過報告、必要な協議等を行わせて頂き、義務教育学校の開校に間に合うように、学校設置条例の制定や必要な条例等の改正について協議させていただきたいと考えている。

質問

学校設置条例等の議会提出は、いつ頃を想定しているかを伺う。

教育総務課長

具体的にいつということは今のところは申

し上げられません。開校に間に合うように対応をさせて頂きたい。

質問

私の考えでは、令和4年度末ぐらいには検討していかないと、このスケジュールでは厳しいような気がするが、伺う。

教育総務課長

その辺も含め、上程の時期について検討させていただければと思う。

質問

今年度現在の出生数が5名と聴く。令和2年度で一桁の可能性も充分考えられる状態で心配している。今後先を見通した時、1校も視野に入れる必要も考えられる。子供たちの将来に関する大事な問題なので、2校設置案に関する説明を求めます。更に児童・生徒が減った場合は、明確な今後の目標案等どうするかを含めて再度伺う。

教育総務課長

地区説明会の中でも、持続可能な川根本町の子育て教育を目指して、今後の方向性を説明させていただいている。それらの資料等を基にして、議会においても議論をして頂ければと思います。

質問

説明会での通学時間の負担の内容で、近隣市町のバス通学に係る時間は片道最大30分程度。それはどこの市町か。通学時間についての根拠についても伺う。

教育総務課長

聴いている範囲の中では、牧之原市等での状況。平成27年度1月には、文科省から「公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」・少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」が示されている。その中で統合後の通学時間は10分から75分まで幅広いもの、9割以上が1時間以内となっており、概ね1時間以内を目安というもので、市町においては地域の実情や児童生徒の実態に合わせ対応するという資料が示されている。教育委員会では子供たち

に過度の負担とならないように検討していきたい。

質問

新聞等を見ますと、島田地区の小中学校の統廃合の記事では、約60分を通学時間に掲げているようです。島田市のことは聴いているか伺う。

教育総務課長

島田市の情報については把握していない。

質問

この町は南北に長いことは承知している。子供にとってはどうか、子供たちを取るのか、旧態依然の地域を取るのか。行政が今後示すいくつかの案件

教育総務課長

当然のことながら、今後も、必要な資料、情報等は議会のみならず、多くの方々に提示をしていきたい。そのように努めていきたいと思う。



各地区の説明会のようす

その他の質問

- ・来年度の予算編成にあたり、今後の取り組みについて
- ・青部駅周辺整備事業の来年度進展状況

障がい者等への 水道料金の減免の考えは

答 減免措置ではなく、納付猶予等に対応



中澤 莊也 議員

**障がい者等への公
共料金の減免につ
いて**

質問

現在わが町において行われている障がい者等への公共料金の減免措置の実状はどのようなになっているか。

町長

障がい者等への減免制度として、生活手段である交通関連、町営住宅関連に減免措置を講じている。

質問

障がい者等へ水道料金の減免措置を行う考えはあるか。

町長

水道料金は、加入者

地籍調査について

質問

事業の進捗状況と今後の見通しは。

建設課長

調査対象面積（大井川、国有林を除く）は、206.54km²であり、調査の完了した面積は、藤川5.84km²、水川地区2.36km²の内、0.94km²、計6.78km²である。また、町の調査とは別に静岡県森林組合連合会が山地の地籍調査を実施しており、町全体では15.48km²であり、約7.49%の進捗である。現在は水川地区の再調査業務を行っている。今後の完了までの年月、費用等については、水川地区の再調査完了後、再度計画を立てて対応していきたいと考えている。

質問

地籍図、地籍簿策定後における県への認証手続きは問題なく行われているか。



一筆地調査
地籍調査中

建設課長

水川地区において現在再調査が行われているのは、測量は終わっていたけれど境界の閲覧までの書類が不備であったためである。閲覧が終了した地籍図及び地籍簿は、測量や調査の成果を整理した後、来年度認証請求できる見通しである。

質問

地籍調査が未実施の場合、再開発や災害復旧の支障になると言われている。調査体制の

充実と強化を図る考えはないか。

町長

災害からの迅速な復旧のためにも非常に重要な事業であることは認識しているが、限られた財源、人材により様々な問題に対応している当町においては、地籍調査業務に関する体制は町の現状に即したものと考えている。

建設課長

不足する人材を補うため、平成28年度から静岡県の外郭団体「ふじのくにづくり支援センター」へ再調査業務を委託している。また、平成31年度4月からは職員が1名増員となり、専任で地籍調査を行っている。現在の予算、職員配置の中で最大限の効果が発揮できるよう、これからも地籍調査を進めていく。

問

保護者の考えを尊重する 学校統合アンケートは

答

各小学校や施設等にて 説明させていただいている



山本信之 議員

自治体財政状況について

質問

向こう五年間の財政計画シミュレーションについて伺う。

町長

義務的経費は人件費等で減少が見込まれることから、シミュレーションでは増加は見込んでいませんが、当然削減に取り組んでいくべきものと考えます。また、普通交付税が減少し、その分基金取り崩しに頼る決算見込みから、単年度で実施する事業量を抑制していくことが必要ではないかと考えています。町の状

況に沿った、いわゆる予算の適正規模を堅持していくことが重要であると考えています。

質問

具体的な公共事業の予定や各種施設の改修等計画が示されていることが必要です。考えを伺う。

総務課長

財政的に継続が可能かということを検討した後、事業の予算化を判断している。財政的に厳しいからという理由のみで事業を縮小、廃止するのではなく、自治体運営に取り組みことが行政の責任と認識している。

質問

必要な公共サービスは維持しながら、公共施設を減らしていくことは可能であると考えます。方針を伺う。

総務課長

来年度予算において、個別施設管理計画に関

する予算の計上をさせたい。様々な施設がある中で一般的に取り組むということの難しさもあるが、可能なものから今後のあり方について検討を進めていきたい。



川根本町役場 本庁舎

川根本町立学校の今後の方向性について

質問

義務教育学校を2校開校すると、複式学級になる不安感、保護者と町民の不安は払拭されているかと思う。その前に2校で開校ありきで進められている。

町長

1校にするという考え方もあるかと思うがどのように考えているか。当町は町域が広く、登下校の時間の増加、教職員の人数の減少による教育力の低下、児童生徒の人間関係の固定化による川根高校への連携中学からの入学者の減少等が危惧されることから、義務教育学校2校体制で子供たちの人数の推移を注視し、対応させていただきたい。

山本

質問の終わりに当たり申し上げる。

川根本町の人口はもとより、子どもたちの数は減少の一途をたどっている。将来のために検討を重ね、子どもたちのためにも、保護者の意見を尊重するためにも、今一度「川根本町内の義務教育学校を1校にするのか、2校にするのか」についてのアンケートの実施をお願いしたい。

教育総務課長

未就学児や就学児童

問

起業を支え 軌道に乗せることが重要では

答

計画に公益性が 認められる場合に支援する



澤西省司 議員

町の資源を活用して起業したい人を、積極的に支援するべきでは

質問

豊富な木材資源を活用した会社の立ち上げを積極的に支援して、持続可能な雇用を生み出すことこそ、数百年の「ふるさとづくり事業」などではと考えますが。

町長

町独自の起業支援として、観光商工課で起業及び事業継続チャレンジ補助金制度がある他、国、県等においても支援策が講じられています。

残念ながら川根本町

には製材所がないので、桑野山の木の駅事業等と一緒にやってやれば効率上がるので、そのような方向性を枠組みとして対応していきたい。

質問

「千年のふるさとづくり事業」を輝かせるために未来志向の観点から町は支援するべきでは。

企画課長

事業案を持って相談に来ていただければ、企画課のみならず関連する課と一緒に対応させていただきます。

相談窓口等のPRを積極的に進めていくことが、千年のまちづくりへの新たな可能性の発掘に繋がると思っています。

やる気のある方が核になって、起業を目指すことが成功のカギとなります。

木製品製造会社を起

業させ、軌道に乗せれば自ずと道は開かれる。

ゆえに、必要性和価値があるのではないかと

議員の言う岡山県西栗倉村の起業支援は一つの成功例だが、今後川根本町での起業支援の取組には、中心となる方の考え方、思いに基づき計画に公益性が認められる場合には、行政は支援を行うべきであると考えます。

川根本町いきいきクラブ連合会の今後の活性化策を伺う

「いきいきクラブ連合会」との懇談会で出された多くの問題を町長はどうお考えでしょうか。

いきいきクラブが長年さまざまな事業を通じて、町の高齢者福祉に御尽力いただいています。ことに御礼申し上げます。しかし、近年のクラブ数及び会員数の減少については、大変危惧しています。特効薬のようなものが見つからないが、引き続き問題を一つずつ解決していきたいと考えます。

役員のなり手不足の問題では、会計の負担軽減で何らかの対策が必要ではと思いますが、補助金に関するところで、会計さんが大変苦慮している話は伺っており、社会福祉協議会に協力を依頼して、役員の事務負担軽減をお願いしています。

普段から顔を出さない会員向けに、オリジナルイベントを開催してみたいという積極的な意見があるが、特別な予算は組めないものか。

現状新たに予算を増やすことは、困難であると言わざるを得ません。しかしながら、会員を増強するための新たな事業については、重要なことと捉え、関連団体とも引き続き協議、検討していきたいと考えています。

補助金の配分方法の今後の見直しについてお伺いします。

クラブ運営の課題はお金が全てだとは考えておりません。しかしながら、必要であれば関係する皆様の御意見を頂いて、検討していきたいと考えます。

農林課長

議員の言う岡山県西栗倉村の起業支援は一つの成功例だが、今後川根本町での起業支援の取組には、中心となる方の考え方、思いに基づき計画に公益性が認められる場合には、行政は支援を行うべきであると考えます。

町長

いきいきクラブが長年さまざまな事業を通じて、町の高齢者福祉に御尽力いただいています。ことに御礼申し上げます。しかし、近年のクラブ数及び会員数の減少については、大変危惧しています。特効薬のようなものが見つからないが、引き続き問題を一つずつ解決していきたいと考えます。

質問

役員のなり手不足の問題では、会計の負担軽減で何らかの対策が必要ではと思いますが、補助金に関するところで、会計さんが大変苦慮している話は伺っており、社会福祉協議会に協力を依頼して、役員の事務負担軽減をお願いしています。

質問

普段から顔を出さない会員向けに、オリジナルイベントを開催してみたいという積極的な意見があるが、特別な予算は組めないものか。

高齢者福祉課長

現状新たに予算を増やすことは、困難であると言わざるを得ません。しかしながら、会員を増強するための新たな事業については、重要なことと捉え、関連団体とも引き続き協議、検討していきたいと考えています。

質問

補助金の配分方法の今後の見直しについてお伺いします。

高齢者福祉課長

クラブ運営の課題はお金が全てだとは考えておりません。しかしながら、必要であれば関係する皆様の御意見を頂いて、検討していきたいと考えます。

少子化対策『結婚新生活支援』の事業化は？

令和3年度、事業実施に向けて検討している



中原 緑 議員

少子化対策について

質問

当町の出生数は平成23年40人、30年17人、57%減少した。少子化に歯止めがかかっていない。対策と実績は。

町長

保育園、子育て支援センター、放課後児童クラブ運営による仕事と子育ての両立支援や、高校までの医療費助成、養育支援訪問、相談の充実に努めている。

企画課長

結婚・出産祝い金の一時金支給あり。婚活事業の実績はない。

質問

内閣府が少子化対策

として、新婚世帯に住居費や引越し費用の一部の助成を60万円に増額するが、当町でも『結婚新生活支援事業』を実施して、補助を受けることができるようにする計画はあるか。

町長

来年度実施に向け検討している。国の補助要件や金額見直しの動向を注視していきたい。



質問

若い世帯の流出を防ぐために、入園、小・中・高校入学時の節目に「入学祝い金」を給付する考えはないか。



企画課長

祝い金は一過性であり、現在実施している顔の見える個に応じた福祉施策・保健医療推進の継続が、住み続けたいと思われる町づくりであり、流出への手立ての一つと考える。

質問

育児や家計に不安なく結婚に踏み切れる環境構築のためには、仕事と生活の調和、働き方改革の推進が必要。町はどのような支援を事業所にしていくのか。

町長

町民や事業所への男女共同参画、子育て講座等への参加促進で意識の高揚を図って行く。

高度情報基盤整備について

質問

無線エリアが光化に整備されるのはいつか。障害を回避するための上位回線の状況は。

情報政策課長

国補助事業は、本年度内完成が基本である。上位回線は、現在一本なので、次の運営会社である中国ブロードバンドが二本に増強する。

質問

告知端末機入替時には、かねてフォン利用状況調査はするのか。

情報政策課長

聞き取り調査は、住民のご意見を聞く一つの手段だと考える。

音戯の郷について

質問

平成10年オープン。当時の集客見込みは。

町長

年間7万5千人の集客を見込んでいた。

質問

(議員配付資料より) 入館者は「オープン当時」3万8千5百人、令和元年度「1万4千8百人に減少した。



新たな活用が期待される「音戯の郷」ラウンジ

町長

誘致に向けては、想定以上の様々な条件をクリアしていく必要があることを認識した。

質問

環境省が南アルプス国立公園の拡張調査を開始した。音戯の郷を国立公園ビジターセンターに提案できないか。

町長

コロナ禍の状況を踏まえ、どのように活用していくか検討する。

問

小中学校2校とした 計画案の真意は？

答

子供の強みを伸ばす 先進教育を目指したい



石山貴美夫 議員

義務教育学校2校 案の疑問点を問う

質問

立地的に町の真ん中の徳山に教育施設を残すべきではないか。

町長

教室数、施設・防災面等様々な要因を総合判断し決定していく。

社会教育課長

議員提案の校舎の活用の図書館設置等は、関係各課及び施設運営委員会等で方向性を決めたい。

質問

半々規模の2校としない理由は。

町長

個人の長所、強みを

伸ばし弱みを補う、個々に対応した教育、持続可能で特色ある教育実現のため現中学校区を基準に2校の再編を考えた。新たな取り組みには課題も多いが、皆さんの協力で頑張り進めたい思いである。

質問

学区の自由選択から進めてはどうか。

教育総務課長

計画推進に合わせ、検討する。

質問

子育て世帯移住可能性を見込む根拠は。

教育総務課長



長野県佐久穂町の小学校では現在110人の児童の内八割が移住者との前例があり、特色ある次世代教育の魅力により期待できる。

質問

北部学区の小学生保護者56%から不安の回答があるが。

教育総務課長

真剣に検討を頂いた結果、判断が難しいという思いであると受け止めている。

質問

1校としない理由は。

教育総務課長

統廃合等で、佐久間水窪、龍山地区の幼児・児童生徒が七、八割激減した事例を教訓

期的情報交換も実施し連携を図りたい。

質問

景観を壊す廃業旅館の早急な対策は。

観光商工課長

寸又、接岨峡の更なる魅力化で観光客増加が町の経済を活性化すると考えるが。

町長

多くの意見・アイデアを頂きながら地域資源を活用し魅力的観光周遊地を作りたい。

質問

美しい自然は無料では無いのは常識。検討中の夢の吊り橋遊歩道有料化で、振興事業の実現の可能性は。

観光商工課長

観光客に有料化の調査を行い約94%の賛同回答を得た。地元関係団体と協議検討している。

質問

紅葉情報は、集中を招かない正確で分散化対応の発信が必要では。

観光商工課長

観光協会を主体に情

報発信をしている。

質問

寸又峡の山岳図書館は重要なポイント施設だが、現状、支援策が必要と考えるが。

観光商工課長

地元組合の所有施設であるので、組合と協議していただきたい。

質問

旅館民宿食堂など地元支援と町民お楽のしみ割引券を町民限定で提供できないか。

観光商工課長

現在実施しているの割引クーポン等の活用をPRしていきたい。

その他

夢の吊り橋待ち時間活用など一七項目の質疑応答あり

防災・減災、国土強靱化対策の 継続・拡充を求める意見書を提出

(12月18日の議会で採択しました)

近年、全国各地で台風や局地的な集中豪雨、大規模な地震等による甚大な被害が相次ぎ、予見し難い自然災害への備えは喫緊の課題となっている。

国においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、地方においてもこれを活用することで、特に緊急的に実施すべき対策を集中的に進めることができている。

令和2年7月豪雨では、記録的な大雨となり、本町でも7月3日～12日の10日間で、平年の年間降水量の3割近くに及ぶ総降水量842.5mmを観測し、町内に不安が広がった。

激甚化、頻発化する自然災害から国民の生命・財産を守り、安心・安全を確保するためには、更なるスピード感をもって集中的に進めていくことが求められている。

また、加速化するインフラの老朽化対策は急務で、戦略的な予防保全を積極的に取り入れた対策を実施していく必要がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度末で期限を迎える防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に続く財政的な支援措置により、支援対象の拡大や支援要件の緩和などの制度拡充を図ること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための対策をさらに推進し、安定的かつ持続的に必要十分な予算措置を行うこと。

.....(提出先).....
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

広報委員会研修

於：松本印刷㈱〔吉田町川尻〕令和2年11月18日

「かわねほんちょう 議会だより」(発行4回/年間)の原稿を印刷・製本していただいている会社を訪問した。社内見学により印刷までの流れを理解することができた。

“わかりやすい議会だより”作製を円滑に行うため、意見交換をし、相互理解を深めたことは、とても有意義であった。



仕上がりイメージをより伝えやすくするためには、参考紙面、切り貼りの他、コメントの添付が効果的なことがわかった。



他市町の広報誌はもちろん、大きなポスターから折り込みチラシ、お茶の袋用シール等、多岐にわたる印刷物が、高性能印刷機器類により高速で完成されていく。

皆さん、知っていますか？

地名の七大日



ウトロ大日

地名にある大日如来は、ウトロ大日、榊大日、欄大日、柴大日、桜大日、仏大日、小坂大日と呼ばれている。これらの大日如来が何時ごろから何のために地名の辻々にまつられるようになったかは定かではない。

地名の辻々に大日如来が祭られているのは、大日如来が持つ功德と力により、地名に災いや疫病が入ってこないようにという人々の切なる願いによるものであろう。

七大日は、まさに地名の里人を災いや病気から守る結界であるのだ。

七大日の名の由来は、地形、字、そこにある樹木の名等から来ていると考えられる。

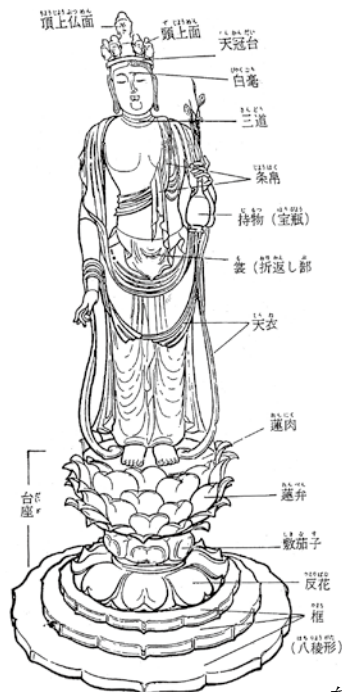
疫病や飢饉により死者が多数出てもただ一心不乱に疫病や飢饉が早く治まることを神や仏に祈ることしかできなかった当時の人々の気持ち、思いを胸に刻みながらこの七大日を私たちは後世に伝えていかなければならないと思う。

大日如来とは、曼荼羅（仏教の表す宇宙）の中心に坐す仏。他の如来と違い宝冠を戴き髪を垂れ、瓔珞・環釧・天衣を付けた菩薩の姿である。

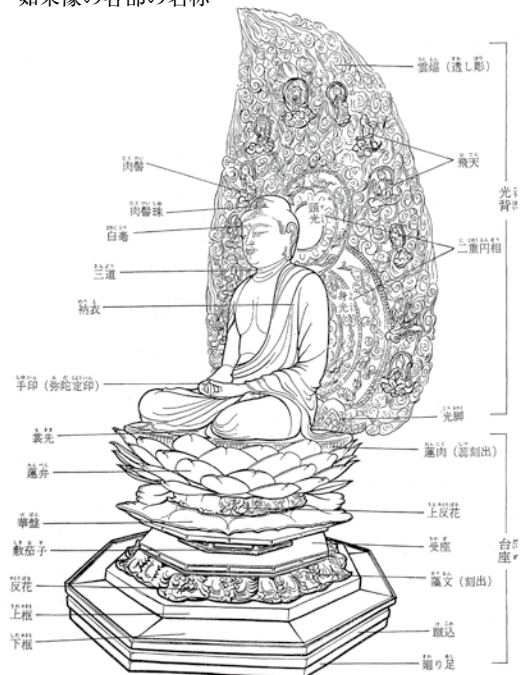
呪文を唱えると諸病が治り、安産をするという現世利益のあらたかな仏である。



菩薩像の各部の名称



如来像の各部の名称



参考文献『仏像のみかた〈技法と表現〉』倉田文作 著

川根本町の明日を拓く人たち

今回は連載にて、町民の大事な作物を、獣害から守る活動を続ける「川根本町猟友会」を紹介します。

～害獣駆除に力を入れる猟友会に感謝～

川根本町猟友会 会長 中村 国夫

罾わなについて

罾には大きく2つ「箱罾」と「くくり罾」に分かれます。

「箱罾」は、幅1m、高さ1m、奥行2mほどの鉄檻を山中の平坦な薄暗い場所に置き、檻の中には獣が好む餌などを入れて獣を捕獲する猟法です。

一方「くくり罾」は、主に獣道にわなを掛けて足首をワイヤーでくくって獣を捕獲する猟法です。

近年では、獣に知恵がついたか不明ですが、箱罾で捕獲することが難しくなり、くくり罾で捕獲することが多くなりました。獣は基本夜行性であるため、皆さんが丹精込めて作った畑の作物を、夜間に荒らされてしまった経験も少なくないことでしょう。

いずれの捕獲方法も獣と知恵比べです。ニホンジカ・イノシシは警戒心が非常に高いため、わなを掛けた日の夜に捕獲することは難しく、人間の臭いが薄れた3～5日目に捕獲できるケースが多いのです。わな罾は銃器を使った猟法と違い、24時間常に掛かる可能性を持っていることが特徴の1つでもあります。

罾に掛かった獣は、銃器、電気、槍などで息の根を止め、素早く血抜きをし、粗末にすることなく処理することも心がけています。

このような、わな罾は鉄砲免許に比べ比較的取得しやすいため、興味のある方は是非近くの町猟友会員、役場からお話を聞いてみてください。

最後に、野生鳥獣による被害は今後増加することは間違いありません。当町の猟友会員も減少傾向にある中、1人でも多くの勇者の加入をお待ちしています。



くくり罾にかかった雄ジカ



箱罾にかかったシカ



超大物イノシシ

◆ 3月定例会の予定 ◆

3月2日 火	9:00～	本会議 (定例会・初日)
	本会議終了後	議会運営委員会・ 全員協議会
3月16日 火	9:00～	本会議 (定例会・2日目)
	本会議終了後	議会運営委員会・ 全員協議会
3月23日 火	9:00～	本会議 (定例会・最終日)

- 本会議場は役場本庁3階です。
- 日時は変更することもありますので、詳しくは議会事務局 (56-2229) までお問い合わせください。

議会はどなたでも傍聴できます。

編集後記

議会だより61号の編集は、新型コロナウイルス感染症拡大が続く東京都と周辺の3県に「緊急事態宣言」が発令される時でした。川根本町は、まだ感染者はゼロです。小さな町の強みは、困難に対し一丸となつて対応できること、助け合えることです。感染症防止の対応が不十分な人を見捨てない、そして適切な方法を気づかせてくれるやさしい町。

「温かさ」そんな町には根強く生き思っています。こんなことを、広報委員のみんなと強く感じながら編集に取り組みました。

(議会広報委員会)

- 委員長 澤西 省司
- 副委員長 杉山 広充
- 委員 中野 直次
- 委員 中澤 庄也
- 委員 中原 緑

